

令和6年7月1日（月）午後2時

大阪広域水道企業団  
経営管理部総務課（総務グループ）  
電 話 06-6944-6045（直通）  
F A X 06-6944-6868

## 大阪広域水道企業団議会議員の選出について

大阪広域水道企業団規約第5条及び第6条の規定に基づき、下記のとおり企業団議会議員が選出されましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 企業団議会議員

議員名	選出市町村	議員名	選出市町村	議員名	選出市町村
木畑 匡	堺 市	辻中 隆	泉佐野市	中原 健氏	東大阪市
井関 貴史		尾崎 哲哉	富田林市	田畑 仁	泉南市
大林 健二		北川 健治	寝屋川市	島 弘一	四條畷市
白岩 正三	豊中市	堀川 和彦	河内長野市	中野 学	大阪狭山市
浜地慎一郎	池田市	池田 幸則	松原市	清水 貞治	島本町
小北 一美	吹田市	木田 伸幸	大東市	河合 弘樹	熊取町
田村のり子	高槻市	末下 広幸	和泉市	原 明美	田尻町
川岸 貞利	貝塚市	藤田 貴支	箕面市	竹原 伸晃	岬町
門川 紘幸	枚方市	大倉 基文	門真市	斧田 秀明	太子町
米川 勝利	茨木市	寺島 誠	高石市	大門 晶子	河南町
稲森 洋樹	八尾市	山本 忠司	藤井寺市	井上 浩一	千早赤阪村

#### 2 就任日 令和6年7月1日

#### <参考>

大阪広域水道企業団規約抜粋

第5条 企業団の議会の議員（以下「企業団議員」という。）の定数は、33人とする。

2 企業団議員は、構成団体の議会の議員の中から選挙する。

3 前項に規定する選挙の方法は、構成団体の長が共同して推選することによりこれを行う。

第6条 企業団議員の任期は、当該構成団体の議会の議員としての任期による。

2 企業団議員が構成団体の議会の議員でなくなったときは、同時にその職を失う。

3 企業団の議会の解散があったとき、又は企業団議員に欠員が生じたときは、前条の規定により、速やかにこれを選挙しなければならない。